

総合科学技術会議 第12回評価専門調査会 議事録

日 時：平成14年5月15日（水）

場 所：合同庁舎4号館 第4特別会議室

出席者：桑原会長、石井議員、井村議員、黒田議員、白川議員、松本議員、
石田委員、加藤委員、国武委員、末松委員、寺田委員、常盤委員、
鳥居委員、増本委員

大熊統括官、和田審議官、有本審議官、浦嶋審議官、小巻参事官

欠席者：吉川議員、江崎委員、大島委員、鈴木委員、谷口委員、鳥井委員、
西室委員、藤野委員

議 事：

1. 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（議題1）
2. その他（議題2）
3. 評価専門調査会（第11回）議事録について（議題3）

資 料：

資料1-1：総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について

資料1-2：平成14年度に総合科学技術会議が行う国家的に重要な研究開発の評価の実施についての考え方（案）

資料2-1：総合科学技術会議が行う評価について

＝科学技術基本計画（抜粋）＝

資料2-2：平成14年度予算の実施に関するフォローアップについて

資料2-3：平成15年度概算要求に向けた調査・検討の進め方について

資料2-4：総合科学技術会議の組織図

資料3：評価専門調査会（第11回）議事録（案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月28日）
- 科学技術基本計画（平成13年3月30日）

議事概要:

① 議題1:総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について

4月23日開催の総合科学技術会議で決定された「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について(資料1-1)」および、平成14年度に総合科学技術会議が行う国家的に重要な研究開発の評価の実施についての考え方(案)(資料1-2)を事務局から説明ののち議論を行った。

【桑原会長】

各省で実施された評価について評価概要一覧を作成した後、評価専門調査会にかける前に事務局による一次評価はやるのか。

【小巻参事官】

事務局では判断そのものを行わず、主観の入らない評価概要一覧を評価専門委員会に提示したい。

【桑原会長】

一次評価を経ないで、各テーマに評価専門調査会の委員の方々を区分けして、全件を分担して評価するという事か。

【小巻参事官】

10億円以上で府省で評価が実施されたものは、評価の実施状況を把握する意味が大きい。その中で「目標の達成度が低い」場合に総合科学技術会議が評価する可能性もあるが、評価専門調査会の委員で分担するのは後者の評価と考えている。

【桑原会長】

府省で行われた評価に疑義がある場合、だれがどこで拾い上げるのか。評価概要一覧が一次評価なしに評価専門調査会にかかるのか。

【小巻参事官】

そういう考え方である。総額10億円の研究開発は380程度と試算している。この中で、前年から当該年度にかけて評価が実施される研究開発課題は大体3分の1から半分の150程度と予測している。

【桑原会長】

150件もの評価結果が評価専門調査会に原本で提出され、この場で評価し

ようという提案なのか。

【和田審議官】

資料4枚目のスケジュールにあるように、事務局で300～400件の評価対象リストを作成する。この対象リストを評価専門調査会で検討してもらう。その後、事務局で事前・中間・事後評価が行われた150件程のリストをつくり、評価専門調査会が評価する――これが評価状況の整理になる。

同時に、総合科学技術会議が自ら評価を行う研究開発の候補選定をしていただき、9月の総合科学技術会議で評価対象を決める。1課題5人程の専門委員で評価を分担し、評価専門調査会で揉んだ結果を総合科学技術会議で審議して、最終的な結論を予算の原案に反映させる。

非常に雑駁だが、以上のようなプロセスでの評価方法を提案している。

【桑原会長】

以上のような案になっているので、ご意見を頂きたい。

【鳥居委員】

スケジュール表で説明があつたが、7月上旬の評価専門調査会の「府省で実施された評価方法・結果の評価」にはどこから矢印が来て、各府省での評価実施のタイミングは何時頃と考えているか。

【小巻参事官】

府省の評価は中間評価で7月頃まで、事前評価で9月頃までずれ込むものもある。これらの評価結果を受けて、事務局で評価の実施概況をまとめた。

【鳥居委員】

今の説明では府省の事前評価が9月を前提にデザインされている。しかし、設備整備費だけで300億円以上の大規模な新規課題が、9月になって事前評価を行うということは実際にはあり得ない。もっと小さな研究費でも5月には関係省庁で調整が始まっており、7月には概算要求の要項が出たときには、内々決まるものは決まっているというのが実態である。

【桑原会長】

各省では概算要求の前に内部調整があるのでなかなか決まらない段階があるが、大規模な研究開発はご指摘のように急に出るものではない。従ってある程度前倒しで評価する議論もあつたが、基本的には概算要求には間に合わなくて

も政府予算案に間に合うように、つまり国会に間に合うように評価したい。その前に、各府省に事前評価をきちっとやってもらわないといけない。

【小巻参事官】

府省の方でも大規模な研究開発は概算要求で初めて確定するので、それに間に合うように事前評価が実施される。概算要求に間に合わせるために、7～8月ごろに終わるのが現状である。総合科学技術会議が新規課題と認めるものは、やはり概算要求に挙げたものと考えている。

ただ、大規模なものは事前に把握できると考えており、概算要求の前から各省と密に連携し、早目、早目に情報を得てアクションを取りたい。

【井村議員】

昨日まで先進8カ国のリサーチカウンスルのヘッドと会合を持ったが、ビッグプロジェクトの決定は各国でも悩みの種になっている。政治家のロビーが入ったり、後年度負担が大きく後で他の分野が圧迫を受けたりする。日本でも今までそういうことを整理する仕組みがなかったが、大規模なものは必ず審議をしておかないと後で非常に困ることになる。

その場合、望むらくは1年前に審議できればいいが、今の単年度予算の仕組みではなかなか難しい。できるだけ9月という時期にやるべきだが、非常に高額のもの、ほかの分野に影響の大きいものは、年度を遅らせて議論するぐらいのことも考えられ、委員の皆様のお考えも入れて判断したい。例えば、国際熱核融合実験炉（ITER）計画はかなり長い時間をかけて議論しているが、今後国際協力とか大型のプロジェクトが予定されている。

【増本委員】

そこは総合科学技術会議の大きな役割だと思う。今まで大蔵省がやっていた役割だと思うが、これを総合科学技術会議に完全に移したのか、あるいは財務省と平行で検討するのかお聞きしたい。私としては、ここでの審議が必ず財務省とつながれば、総合科学技術会議の存在意義が高まると思う。

【桑原会長】

総合科学技術会議が全体的な方針を出し、それに基づき各府省が予算要求し、財務省はそれを尊重していると理解する。必要な場合は、総合科学技術会議が財務省にその重要性、あるいは非重要性を申し添えるつもりであり、基本的に我々の考えが通るメカニズムである。

【小巻参事官】

ここでの審議を受けて財務省が査定するのが基本だが、今の予算プロセスでは9～11月に決まるので、財務とうまく連携をとる必要がある。9月からだとここでの作業自体が非常に忙しくなるので、できるだけ前倒しの対応が必要である。

【増本委員】

評価専門調査会は評価が適切に行われているかを検討し、総合科学技術会議がテーマ選択や優先順位付けを行うという分担を考えればよいのか。

【桑原会長】

必ずしもそうではなくて、大綱的指針に基づいて各省で評価が行われているかが第1のポイントで、府省の評価に疑義がある場合や別の視点から評価すべきという場合は評価をやり直すこともあると考えている。

【加藤委員】

予算への反映も視野に150件の評価をしっかりと行うには、何日も徹夜をすべしぐらいの時間が必要となる。2時間程度の調査会で決めるには相当しっかりした原案が必要となるが、具体的な審議の仕方をどのように考えているのか。

【小巻参事官】

私どもが考えているのは、基本的に「各省できちんと評価されている」という性善説に立ち、10億円以上の研究開発の評価結果について大綱的指針を満たしているか一覧をつくり、それを調査会で見ていただく。その中で、問題のある評価結果が出ているものをこの場でヒアリングして確認していただく。その他、大体もう十分基準を満たしているものについては「よし」ということでどうかと考えている。

【桑原会長】

ここで100件を超えるものを簡単に判断すべきではないと思う。非常にいい加減な評価になってしまう。各省の評価を尊重する必要があるが、責任持って評価するには、まず各々のテーマを十分理解しないといけない。そうなると、この下に何か別の組織をつくって、手分けをして一次評価をやってもらった方がよいのではないか。

【末松委員】

国全体で見たときの総合的な視点や、分野間でのバランスは反映されるのか。

【桑原会長】

それは次の議題で議論したい。内閣府設置法で定められている評価は、とりあえず研究課題を対象に整理している。

【石田委員】

ここですべてを見るのは不可能に近い。一方、大きなプロジェクトは大綱的指針に基づいた評価をすべて満たしており、そういうことで「問題がない」と通したらこの委員会が形骸化する。多分そういう形式はほとんど問題ないが、中身の評価をする場合、そう簡単にはできないと思う。そこを形骸化しないで評価できる方法を考えないといけない。

【国武委員】

ここで評価をする場合の役割として恐らく2つあり、1つは評価のプロセスとか評価の仕方が大綱的指針にのっとっているかという判断で、もう1つは内容自身がどうであるかという検討で、その2つへの対応は別になる。

比較的金額が小さいとか評価のシステムに問題がないというものと、逆に問題があるものについて内容に踏み込むものの両者を、仕分けするメカニズムの原則を立てておけば整理ができるかもしれない。

【桑原会長】

そうすると、別部隊が全件をある程度そういう目で見えて、その整理の中で「もっと深い評価として取り上げたらどうだろうか」というものをここで審議し、そこで結論が出たものをきちっと評価していくという階層にしてはどうか。

【加藤委員】

予算の大きさも重要な点であり、本当にその予算が必要なのかどうかは大変重要な評価を含んでいる。予算的にもっと少なくてもいいということもあるし、とりあえずこれで開始して過不足があれば修正するという予算の使い方もあると思う。予算の立てかたと実行は難しいので、そういうものに対する評価の視点が必要である。

【桑原会長】

金額の妥当性的なものを視点の1つとして捉えたい。

【黒田議員】

大綱的指針にのっとなっているかという比較的形式的なことと、研究の内容が予算に見合っているのかは全く違う次元である。事務局案では内容は府省の評価を尊重し、お任せしようということなので、我々がそこまで踏み込むかどうか。研究者からは同じことを2回やられるのは時間の無駄ともいえる。どの程度の府省の評価情報がくるかがポイントとなるので、府省の評価がどのような形でこの委員会に報告されるのか具体的なイメージを知りたい。

【小巻参事官】

10億円以上の研究開発課題の評価に関しては、形式的なものを評価することと、府省の評価の下で研究開発の進捗状況を認識することを考えている。大規模な研究開発の事前評価や指定して評価するものは、内容まで踏み込んで評価すると考えた。

【黒田議員】

形式的なことは整っているに決まっており、それを評価したところで形骸化して評価しないのと同じになる。各省では研究内容に踏み込んで評価しているはずなので、そこまで書いたものに対して我々が判断しないと評価したことにはならない。

【桑原会長】

形式の評価はミニマムで主体ではない。ただ、ほとんど合格だと思うが、中には十分な評価がなされていない場合もあるだろう。いずれにしても、我々の評価として後ろ指を指されないまでやる必要がある。

【和田審議官】

研究内容に関する記載まである資料を出したい。

【桑原会長】

整理すると、評価には形式的なものの中身の問題の2つがあり、我々は両方とも捉えることを基本としたい。するとここで百何件も評価できないので、そのための手段を考えたい。

【増本委員】

形式以上に大切なことは、投入した費用に見合うだけの成果が上がっているのか、或いは上がりそうなのかという費用対効果と、研究が国際レベルに達し

ているのかという視点の評価が必要である。やはり専門家にも見てもらう必要があるので、ここに出る前にプレレビューする仕組みを考える必要がある。

もう一つ確認したいのは、例えば環境ホルモンが問題になった時に複数の研究提案が出てくるが、そのほとんどは公募制になっている。こういうものの評価はどう整理するのか。

【小巻参事官】

公募型の制度は現状では研究課題としてカウントしていない。公募型の個々の課題は採択時期がずれるし、金額的にも大体少なくなるので、今のところ外して考えている。

【井村議員】

環境ホルモンの時は5つ程の省から提案され、60億ぐらいのお金が出た。このような場合は評価にも責任が出るので、考え方は整理する必要がある。

【桑原会長】

ここではとりあえず研究開発課題に絞りたい。一方、重点分野の専門調査会で総合科学技術会議が各省に指針として示したものが実行されているかフォローアップしているが、その中で施策や制度面の評価を捉えられないか。

【井村議員】

米国を初め世界で研究資金制度そのものの評価が行われるようになっており、日本も早晚同様の評価を求められる。各省のグラントそのものが費用対効果から見て本当にいいのかも問われるだろう。政策・施策に関する評価も大綱的指針には入っているわけで、将来的には各省のグラント内容を評価すべき時期が来るだろう。

【増本委員】

それこそが評価専門調査会の大きな仕事でないか。課題やプロジェクトの評価は各省庁が各段階で行っており、同様の評価なら繰り返す必要がない。各省で行われた評価のチェック機構よりも、各省庁のバランスや重複を監視して、無駄なお金をつぎ込んでいないか、あるいはグラント制度として問題がないか評価することが重要と考える。評価専門調査会はチェック機構としての役割以上に、政策的な評価を行う方が効果的ではないか。

【桑原会長】

ここでは内閣府設置法で規定されたミニマムの研究開発の評価について決めたい。増本委員のご指摘は私も理解しており、皆さんの声も非常に強いので次の議題で議論したい。評価専門調査会に府省の評価を直接持ち込むのは困難という点は理解が得られたので、具体的な対応策を考えてみたい。

【鳥居委員】

例えば平成14年度に終了した研究開発課題は、第1次科学技術基本計画時代に発足した研究となるので、平成15年度以降に開始予定のものとは評価のフォーマットも違ってくるのではないか。どのようなフォーマットで評価の資料を事務局が用意するのか示して欲しい。

【桑原会長】

議題1については宿題をいただいた格好で、形の問題と内容の問題を合わせて評価できるよう工夫をして、次回お諮りしたい。

② 議題2:その他

施策の評価に関する議論に先立ち、事務局より、科学技術基本計画に定められた総合科学技術会議が行う「評価」（資料2-1）、「平成14年度予算の実施に関するフォローアップについて」（資料2-2）、「平成15年度概算要求に向けた調査・検討の進め方について」（資料2-3）、総合科学技術会議の組織図（資料2-4）を説明ののち議論。

【桑原会長】

科学技術基本計画の第3章に示された総合科学技術会議の役割では、「評価」という言葉が色々なところに使われている。7.の基本計画のフォローアップは、総合科学技術会議自身が行うと理解しており、評価専門調査会の対象外と考える。6.は今議論している研究開発課題の評価として評価専門調査会の対象とする部分であるが、後段にある「各府省における施策の評価」は現在議論が不足しているところである。3.4.は、重点分野推進専門調査会でフォロー・見直し・策定をする中で施策の効果を勘案しているので、一定の評価ができていていると考えている。

【末松委員】

7.基本計画のフォローアップは評価専門調査会から外すのか。実際にはど

ここでやると考えるのか。

【桑原会長】

まずは自己評価として行う。そして不足な場合は、第三者評価をとらざるを得ないと思う。世界的に見てうまくいっているかとか、少し広い目からの評価が必要である。

【末松委員】

グラント制度などの効果についての評価というのは、ここでやるにふさわしい課題ではないか。

【井村議員】

基本計画のフォローアップは第1期の3年目に行い、計画内容がどのぐらい実現しているかフォローした。本来なら第1期基本計画の事後評価が必要な時期に来ている。ただ、我々ができるのは自己点検・自己評価であり、第三者評価が必要かもしれない。

各省のグラント制度が本当に適切に配分され、成果が上がっているのかは、評価専門調査会で評価すべき課題であろう。今すぐかどうかは別に、研究開発関係の特殊法人の評価も視野に入れるべき問題だと思う。

ミレニアム・プロジェクトや政策評価も含め、科学技術関係で評価の対象はたくさんあり、その何もかもが一気にここでできるわけではないので、特に重要と思われるものから考えることが適切でないか。

【寺田委員】

基本計画の事後評価は、国際的な評価ということで、外国の方を入れて評価をすれば国民に対する説得性もある。そのための予算措置あるいは人員の充実が必要ではないか。各府省の施策の評価は、評価専門調査会でやる価値があるのでないか。

【桑原会長】

施策の評価は、評価という単独行為としては行っていないが、重点分野専門調査会の方で必然的にやっている。けれどもグラントの話のように評価対象はいろいろあり得るので、そこをどう考えるかが議論の対象であろう。

【常盤委員】

各府省の施策の評価については、各省庁が目指すところが違うものを、評価

専門調査会がどうやって総合的に評価するのが問題である。各府省の評価をするときには競争力が大きな要素になると思われるが、そうなる何をベンチマークに比べるのか、各省庁が何をベンチマークしているのかを議論しないと総合的な評価は難しい。

【桑原会長】

各府省が連携しながら毎回の予算が出てくる。「それを今やるのか」とか、「こういうやり方の方がいいのではないか」という評価はあり得るのではないか。「総合的」だけでなく、各省単位の施策・政策の面で我々の評価は届くべしという議論が過去に随分でていた。競争についても、本当にそれで勝てるのかという目を我々が向けることが重要という議論もある。

総じて政策・施策の評価が一番大事という議論がずっと取り残されて今日に来ている。重点分野専門調査会では施策の評価が行われているが、単独の評価行為としてはやっていない。

【常盤委員】

経済活性化や産業競争力向上に関して、経済財政諮問会議との連携が大切であり、この辺は「総合的」というニュアンスが重なってくる。経済財政諮問会議と積極的な連携をとることが、研究が国の産業力・競争力の向上につながっているということを理解いただける出口になるのではないか。

【桑原会長】

経済財政諮問会議と連携をとっているつもりだが、評価としてはここの評価として入ってくるべきであろう。

【鳥居委員】

科学技術基本計画で言うと、優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革には7項目あり、1番が研究開発システムの改革、2番として産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革、……と並んでいるが、このあたりについては総合科学技術会議ではどこで扱っているのか。

【桑原会長】

科学技術システム改革専門調査会およびその傘下の産学官連携プロジェクト等で扱っている。

【井村議員】

科学技術システム改革専門調査会が科学技術システム改革を全部扱うことになっている。非常に多様なテーマがあるので、初年度は施設の整備等を中心に、本年に入ってから産学官連携プロジェクトや競争資金制度改革プロジェクトを行っている。それ以外に産学官の一部として地域の問題も取り上げ、人材面は検討を始めたところだが、知的財産権問題は別の専門調査会をつくって間もなく中間報告が出せると思っている。

【桑原会長】

評価については、特に政策・施策のところが曖昧になっている。今はある程度できていると理解しているが、全体をどう考えたらいいか我々の中で少し案をまとめて皆様方にお諮りをしたい。この問題は我々の中でも議論の対象になっているので、できるだけ早く固めたい。

③ 議題3:評価専門調査会(第11回)議事録について

第11回評価専門調査会の議事録について、公開を前提に了解を得た。

以上